経営会議の内容

件名	基幹業務システムの再構築について
所 管 部	政策部
日時・場所	平成22年4月15日(木) 9:00 ~ 9:30 政策会議室
出席者	市長、副市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、財政課長、総合政策課長、総合政策課総合政策担当係長、情報政策課長
提出理由	本市が住民情報を基に大型汎用機を用いて運用している基幹業務システムを、 住民基本台帳法の改正を機に、サーバー型機を用いたパッケージシステムへ再 構築したいため
会議経過	 【主な意見等】 ・再構築を契機とした、高度な市民サービスとは何か。 (所管部) 一つの窓口で全ての業務を行うワンストップサービスを視野に入れている。そのための技術的障壁を無くしていきたい。 ・セキュリティーは、どの様に考えているのか。 (所管部) 現在は、通信系統は汎用機の業務系とパソコンのインターネット系に別れているが、セキュリティー技術の向上が著しい。このことから、将来は同一系となってもよいようにセキュリティー対策を構築する予定である。 ・再構築する業者の選定は、どの様に考えているのか。 (所管部) 地方自治情報センターの展示会に参加している業者での提案型プロポーザルを行っていく予定である。 ・新システムへの移行において、並行してシステムが動くのかまた新旧の連携に齟齬が発生する恐れは無いのか。 (所管部) 住民系・税系といった系列ごとに新システムへ段階的に移行するスケジュールを関係部署と調整し組上げ齟齬の無いように行う。 ・平成23年度予定では、10億円近い経費を必要とするが平準化は可能か。(所管部)平準化を考えており、提案型プロポーザルの中の一つの判断としてとらえている。 ・新システム導入による、人員的影響はあるのか。 (所管部)新システム移行後すぐに人員削減は難しいが、運用が安定した時点では可能と考える。 ・現行の汎用機を廃棄することでのセキュリティーは。 (所管部)汎用機の物理的な部分また論理的な部分を含め的確に処理する、また受注業者から証明を求めることとしたい。 ・サーバー型となる新システムは、各部が責任を持って運用する必要がある。 ・新システム導入に当たってのワーキンググループのメンバーだけが、運用を理解している状態とならないよう各部対応すること。 ・新システム導入に当たってのワーキンググループのメンバーだけが、運用を理解している状態とならないよう各部対応すること。
会議結果	案のとおり、進めていく。